

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

誰でも、いつでも、どこへでも自由に移動することができる権利を基本的人権の一つと考えます。しかし、現状では「通院の手段がない」、「日常生活に必要な買い物もできない」など外出の手段がなく、家に閉じこもりがちになり、結果として心身の健康状態が悪くなり、ますます外出できないなど悪循環となっております。

障がい者や高齢者が住みなれた地域で暮らすためには外出の手段の確保は、生きていくための第一歩であり、個々のニーズに応じた福祉移動サービスをどのように実現していくかは今後の重要な課題です。

増大する利用者ニーズや国・県の動きの中で県内の福祉移動サービスを行なっている団体・個人が連携して、移動困難者の意向を把握し、自立支援と社会参加のために移動サービスの充実を図ることにより、豊で住みよい福祉のまちづくりを進めていきます。

2 申請に至るまでの経過

岡山県における福祉移送は、平成15年4月岡山県全域で移送特区が認定され、NPO法人や社会福祉法人が福祉有償運送事業を立ち上げるようになりました。

平成17年3月開催された「福祉移動ネットワークセミナー」などにより、ネットワーク化の機運が高まり、5月には福祉移送ネットワーク会議（仮称）を開催し、名称を「移動ネットおかやま」とし、会員16団体で、世話人4名、会費を1,000円とすることを決め、ネットワークが発足しました。

平成19年5月の移動ネットおかやま連絡会（23団体）において10月からの改正道路運送法施行に伴う「移動ネットおかやまによる運転従事や認定講習の開催」を決定し、全国移動ネットによるインストラクター養成のための運転従事者研修会を開催して、10名のインストラクターにより、全国移動ネット認定講習岡山会場として7月の新見市会場を皮切りに、平成19年度は県内各地で5回の講習会を開き、568名の方が講習を修了しました。現在認定講習機関の指定を申請中です。

地域での安心で安全な福祉移動サービスを維持拡充して行くためには、社会的認知と責任により、理想的な移動支援システムの構築が必要となります。また、利用者ニーズに応じていくためには、情報のシステム化や相談機能の充実、担い手育成や安全性の確保、公共交通機関のバリアフリー化など移動に関するさまざまなことに取り組んでいく必要があります。

これらのことを実践するには、法人としての機能が必要となるため、特定非営利活動法人移動ネットおかやまを設立することにいたしました。

平成20年6月29日

特定非営利活動法人移動ネットおかやま
設立（代表）者 住所又は居所 倉敷市玉島長尾400番地6
氏名 横山和廣 印